

平成25年4月2日

ドライカップ及び公衆電話の接続料金の補正申請について

NTT東日本は、平成25年度に適用する接続料金について、平成25年1月22日（火）に、接続約款変更の認可申請を行いました。平成25年3月29日（金）の情報通信行政・郵政行政審議会答申を踏まえた総務省からの要請に基づき、ドライカップ及び公衆電話の接続料金を再算定し、本日、総務大臣に対し補正申請を行いました。

1. 概要

- ・ドライカップの接続料金について、接続料原価に算入する災害特別損失に関し、平成25年度の接続料金と平成26年度の接続料金における災害特別損失の影響額が同程度となるよう、平成26年度接続料原価への繰り延べ措置をすることとし再算定しました。
- ・公衆電話の接続料金について、特設公衆電話に係る平成23年度実績に基づく調整額を除いて再算定しました。

2. 補正申請に係る接続料金案

別紙のとおりです。

3. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、平成25年4月1日（月）から適用します。

本件に関する問い合わせ先

NTT東日本 経営企画部

Tel 03-5359-3960

E-mail kikakur@sinoa.east.ntt.co.jp

(別紙)

補正申請に係る接続料金案

(1) ドライカッパの接続料金

区 分		今回補正申請した料金 ^{※2}	平成25年1月22日に申請した料金
平日昼間帯保守の場合 ^{※1}	1回線ごとに月額	1,357 円	1,371 円

※1 平成23年度における実績収入と実績原価との差額(調整額)を平成23年度実績費用に加減して設定しています。
また、回線管理運営費(1回線ごとに月額57円)を含んでいます。

※2 繰り延べた災害特別損失については、1年間分の利息相当額を加えた上で、平成26年度接続料原価に加算します。

(2) アナログ公衆電話の接続料金

区 分		今回補正申請した料金	平成25年1月22日に申請した料金
公衆電話発信機能 [※]	1秒ごとに	1.2605 円	1.2657 円

※ 平成23年度における実績収入と実績原価との差額(調整額)を平成23年度実績費用に加減して設定しています。
特設公衆電話のアクセス回線に係るコストを平成23年度実績費用に加算して料金を設定しています。

(注) 上記以外については、「接続料金改定の認可申請について」(平成25年1月22日報道発表)の記載内容から変更ありません。